

I はじめに

放送局が、内容面でも、番組スタイルのうえでも、さまざまに工夫をこらした政治番組を放送することは、民主主義を進展させ、成熟させるために欠かせない要素である。どれだけ多彩な政治番組があるかが、多様性を旨とする民主主義の成熟度を測るバロメーターになると言っても過言ではない。

日本の政治の混迷や停滞が言われるようになって久しいが、その原因が何であれ、これを放送界に引きつけて見れば、政治番組にはまだまだ多くの工夫の余地があるということであろう。視聴者が政治番組に寄せる期待も高まっている。

2011年1月、複数の視聴者から放送倫理検証委員会に対し、日本BS放送株式会社（以下「BS11」という）の政治番組『“自”論対論 参議院発』に、政治的公平性にかかわる放送倫理上の問題点があるのではないかと、この意見が寄せられた。

BS11は、2007年12月に開局した比較的新しい放送局であり、その政治番組には他の放送局のそれとは異なる特色がある。それは、ひとりの政治家、ひとつの政党から、時間をかけてじっくり政策論や政局を聞く番組が数多く制作されていることである。同局の説明によれば、これらの番組は、従来の政治報道に対して、「政治家の発言時間が短い」「必要以上に与野党の対立をあおるのはいかなものか」「各党や政治家の政策論を与野党問わずじっくり聞きたい」といった疑問や要望に応えようとして企画されたものだという。

委員会は、こうした新しく多様な表現を萎縮させることのないように、事案の討議にあたっては謙抑的な姿勢で臨んできた。放送界が自主的に設置した第三者機関ではあるが、委員会が放送倫理と番組の質の向上のために真に必要な範囲を超えて意見を公表することは、かえって番組制作者の意欲を削ぐ効果を持ちかねないためである。今回の事案は、政治番組の新しい形式にかかわるものであるため、その審議においては、この謙抑的な姿勢を貫くことに特に意を払った。